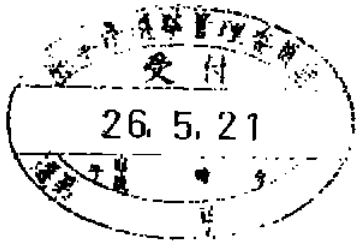
（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に☑すること

平成　２５　年分
（平成　　年　月　日開催分）

（ふりがな）	かねこやすしやつしろこうえんかい
１ 政治団体の名称	金子恭之八代後援会
２ 主たる事務所の所在地	熊本県八代市宮地町1918
３ 代表者の氏名	市村　慎一
４ 会計責任者の氏名	西島　義春
事務担当者の氏名	久保地　恵美
（電話）	０９６５－３９－８３６６
（電話）	



政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名	金子　恭之
公職の種類	衆議院議員（現職）　熊本県第5区選挙区

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入

平成26年11月7日訂正
会計責任者　西島義春

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額		5	5 9 0	7 7 0
（前年からの繰越額）			8 7	2 5 1
（本年の収入額）		5	5 1 2	5 2 8
支　出　総　額		4	6 4 6	4 5 5
翌年への繰越額			9 5 1	3 2 4

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金　額				
員　数（党費又は会費を納入した人の数）				人

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ア) 個人からの寄附					
（うち特定寄附）					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附		3	5 3 7	5 0 0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)		3	5 3 7	5 0 0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）					
イ　政党匿名寄附					
合計　（ア ＋ イ）		3	5 3 7	5 0 0	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額				備考
	十億		千	円	
衆議院議員 金子恭之君を励ます新春の集い		1	9 7 5	0 0 0	H25. 1. 11 八代市松江町290-1 八代ホワイトパレス
親睦グラウンドゴルフ大会			2 3 9	2 0 0	H25. 5. 13 球磨川河川緑地
親睦ゴルフコンペ大会			2 5 0	0 0 0	H25-6-15 八代市二見本町2755 八代ゴルフ倶楽部
〃 懇親会			7 4 0	0 0 0	H25. 6. 15 八代市松江町290-1 八代ホワイトパレス
この頁の小計		~~3~~ 2	~~1~~ 9 7 5	2 0 0	
合計		~~3~~ 1	~~1~~ 9 7 5	2 0 0	

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額				備　　考
	十億	百万	千	円	
この頁の小計				0	(注)　1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの				28	
合　　計				28	

(その7)

(1，2，3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③ 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金額 千億	百万	千	円	年月日 平成	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
自由民主党熊本県第五選挙区支部			5 5 0	0 0 0	25 1 7	八代市宮地町1918	金子　恭之	
〃			3 5 5	0 0 0	25 1 28	〃	〃	
〃			3 5 0	0 0 0	25 2 25	〃	〃	
〃			4 0 2	5 0 0	25 3 27	〃	〃	
〃			3 0 0	0 0 0	25 4 30	〃	〃	
〃			3 0 0	0 0 0	25 5 30	〃	〃	
〃			3 8 0	0 0 0	25 6 30	〃	〃	
〃			4 0 0	0 0 0	25 7 29	〃	〃	
〃			3 5 0	0 0 0	25 8 28	〃	〃	
〃			1 5 0	0 0 0	25 9 25	〃	〃	
この頁の小計		3	5 3 7	5 0 0				
その他の寄附				0				
合計		3	5 3 7	5 0 0				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億 / 百万 / 千 / 円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	5,350,500	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	792,417	
(4) 事務所費	317,743	
小計	1,645,210	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	~~43,000,000~~ 42,301,305	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小計	~~43,000,000~~ 42,301,305	
合計	~~54,864,748~~ 54,166,915	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費　（　燃料代　）		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	百万	千	円	平成			
この頁の小計				0				
その他の支出			8	3 2 0				
合　　計			8	3 2 0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費	（ 消耗品費 ）	
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日 平成	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
１２月分宅急便・メール便代			2 6	8 5 0	25 1 7	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
１月分宅急便・メール便代			1 2	7 5 0	25 2 5	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
印刷代			1 5	7 5 0	25 2 28	クギヤ印刷㈱	八代市本町2丁目5-12	
年会費			3 0	0 0 0	25 4 9	熊本県防衛協会	熊本市中央区花畑町13-21	
会議時所要			1 7	5 0 0	25 5 13	グッドフーズ九州	八代市鏡町北新地1353-3	
監査報酬料			5 2	5 0 0	25 5 24	税理士　磯部　季男	水俣市塩浜町1-20	
事務用品代			1 2	6 3 5	25 5 31	㈲有隣堂	八代市豊原中町419-1	
５月分宅急便・メール便代			1 8	4 8 0	25 6 5	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
消耗品代			1 5	7 6 0	25 6 8	㈱イズミ	八代市建馬町3-1	
事務用品代			4 1	6 3 0	25 6 12	㈱九州テックランド	群馬県高崎市栄町1-1	
事務用品代			1 4	1 7 5	25 6 28	㈲有隣堂	八代市豊原中町419-1	
消耗品代			1 3	2 8 3	25 7 1	㈱坂本徳次郎商店	水俣市古城１丁目787	
６月分宅急便・メール便代			3 4	8 1 0	25 7 5	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
印刷代			2 1	0 0 0	25 7 31	クギヤ印刷㈱	八代市本町2丁目5-12	
会議時所要			1 4	5 5 3	25 8 23	㈲葵	八代市本町１丁目13-26	
この頁の小計			3 4 1	6 7 6				
その他の支出				0				
合　　計								

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費　（　消耗品費　）		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	千億	百万	千	円	平成			
会議時所要			15	000	25 9 5	(株)肥後畳表中央市場	八代市千丁町太牟田	
ｺﾞﾙﾌｺﾝﾍﾟﾌﾟﾚｰ代			16	500	25 9 7	城南観光(株)	熊本市南区城南町藤山1660	
〃			15	000	25 9 7	〃	〃	
8月分宅急便・メール便代			20	020	25 9 9	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
ｺﾞﾙﾌｺﾝﾍﾟﾌﾟﾚｰ代			11	230	25 11 17	チェリーゴルフ	天草市有明町上津浦2928	
印刷代			26	250	25 11 29	クギヤ印刷(株)	八代市本町2丁目5-12	
この頁の小計			104	000				
その他の支出			338	421				
合計			784	097				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費　（家賃・借料損料）		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	百万	千	円	平成			
この頁の小計				0				
その他の支出			120	000				
合計			120	000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費 （ 旅費交通費 ）		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
宿泊代			15	5000	平成 25 10 27	アークホテル熊本城前	熊本市中央区城東町5-16	
宿泊代			13	0000	25 11 17	プラザホテル　アネックス	天草市太田町16-1	
この頁の小計			28	5000				
その他の支出				4600				
合　　計			33	1000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費	（ 通信費 ）	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	千億	百万	千	円	平成			
郵便代			1 5	0 0 0	25 1 15	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便代			3 8	0 0 0	25 11 26	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計			5 3	0 0 0				
その他の支出				1 2 5 0				
合計			5 4	2 5 0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費	（通信費（電話料））	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	百万	千	円	平成			
電話料（１月分）			1 5	3 9 3	25 1 30	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料（８月分）			1 1	3 3 5	25 8 29	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料（９月分）			1 1	7 4 2	25 9 27	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計			3 8	4 7 0				
その他の支出			7 1	8 6 3				
合計			1 1 0	3 3 3				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	事務所費 （ 雑費 ）		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	百万	千	円	平成			
この頁の小計				0				
その他の支出				6 0				
合計				6 0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	組織活動費 (交通費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は名称)	備考
	十億	百万	千	円	平成			
この頁の小計				0				
その他の支出			13	520				
合計			13	520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	組織活動費　（　大会・集会費　）	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備考
	十億	百万	千	円	平成			
会場借上料		1	8 3 5	0 0 0	25 1 16	㈱出雲総業 八代ホワイトパレス	八代市松江町290-1	
看板代			4 7	2 5 0	25 1 16	看板のヨシムラ	八代市郡築一番町53	
宿泊代			3 3	5 0 0	25 1 16	八代ロイヤルホテル	八代市本町２丁目1-5	
この頁の小計		1	9 1 5	7 5 0				
その他の支出				0				
合　計		1	9 1 5	7 5 0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	組織活動費	(組織対策費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は名称)	備考
	十億	百万	千	円	平成			
ジャンパー代			24	412	25 1 11	侑ユニックス	八代市黄金町1-1	
ジャンパー代			10	500	25 1 23	侑ユニックス	八代市黄金町1-1	
会場代			30	000	25 3 27	ホテル大黒屋	八代市麦島西町7-15	
会場代			78	000	25 4 24	侑葵	八代市本町一丁目13-26	
会場代			45	313	25 7 29	八代ロイヤルホテル	八代市本町２丁目1-5	
会場代			63	000	25 10 25	侑葵	八代市本町一丁目13-26	
この頁の小計			251	225				
その他の支出			5	750				
合計			256	975				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は名称)	備考
	十億	百万	千	円				
会費			1 5	0 0 0	平成 25 1 20	廣田誠介先生 監綬褒章受章祝賀会	熊本市中央区萩原町10-6	
この頁の小計			1 5	0 0 0				
その他の支出			8 0 2	0 0 0				
合計			8 1 7	0 0 0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費（行事費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備考
懇品代	13020円	平成25 5 2	アムローズ(八代)海士江店	八代市海士江町大字下毛2953-3	
〃	186576	25 5 13	(株)アレス スーパー・キッド八代海士江店	八代市海士江町2576-1	
〃	21315	25 6 7	アムローズ(八代)海士江店	八代市海士江町大字下毛2953-3	
〃	26000	25 6 10	(株)肥後畳表 中央市場	八代市千丁町太牟田	
〃	30000	25 6 11	中村有一	八代市鼠蔵町18-9	
〃	22000	25 6 12	鶴田政	八代市永島町2913-2	
〃	30000	25 6 12	熊本農業資材(株)	八代市昭和同仁町542	
〃	30000	25 6 13	村川清則	八代市郡築5番町51-2	
〃	25000	25 6 13	福田誠喜	八代市奈良木町279	
〃	30000	25 6 13	平田洋一	八代市郡築十一番町50	
〃	26000	25 6 14	熊本農業資材(株)	八代市昭和同仁町542	
懇親会代	740000	25 6 15	(株)[illegible] 八代ホットパレス	八代市松江町290-1	
この頁の小計	1179911				
その他の支出	48064				
合計	1227975				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年5月13日

政治団体の名称　　金子恭之八代後援会

会計責任者の氏名　　西島義春　㊞

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

㊞

(注)　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

平成26年4月28日

金子恭之八代後援会
代表　市村　慎一　殿

登録政治資金監査人
磯部孝男
登録番号　第　2085　号
研修終了年月日平成21年7月31日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の13第１項の規定に基づき、金子恭之八代後援会の平成25年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、金子恭之八代後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった

支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

金子恭之八代後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、金子恭之八代後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

訂正に係る政治資金監査報告書

平成26年11月6日

金子恭之八代後援会
代表　市村　慎一　殿

登録政治資金監査人
磯部　孝男　㊞

登　録　番　号　第　2085　号
研修修了年月日　平成21年7月31日

金子恭之八代後援会の平成25年に係る政治資金規正法第１２条第１項に規定する報告書に係る別紙の訂正内容及び当該訂正に伴う合計の増減額については、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていることを確認しました。